

5年以内に

起業した・分社した

異業種へ進出した

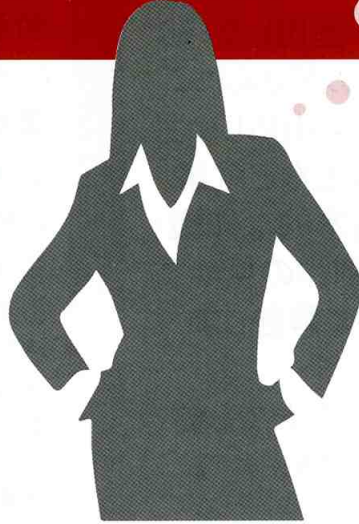
初めて人を雇った

事業主の皆さん！

労働保険の加入手続きを  
済ませておきたいが・・・

業種に<sup>ふさわ</sup>相応しい  
勤務時間や休日・  
休暇にしたい・・・

A 社長  
初めて人を雇った



機械を入れた。  
生産性が上がる。  
でも安全性は？  
届出は？

B 工場長  
異業種へ進出した



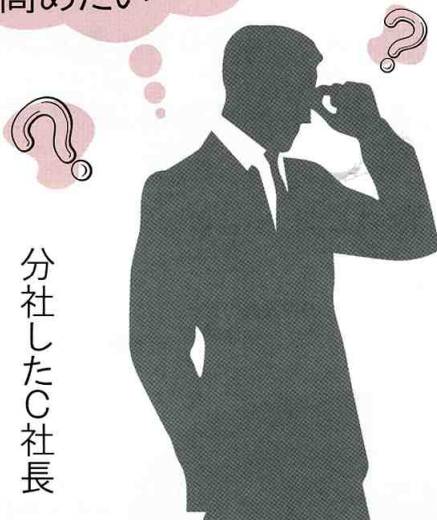
安心・安全な

職場づくりを

お手伝いします

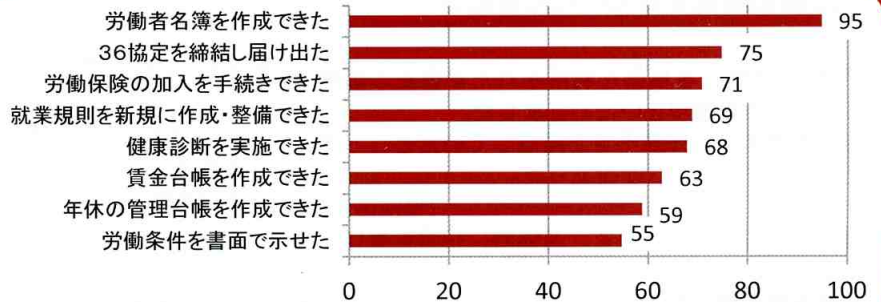
(無料です)

従業員の  
やる気をもっと  
高めたい・・・



分社したC社長

こんな点が助かったとの声が寄せられています。



平成25年度実施の434事業場(複数回答)

この事業は、厚生労働省の委託事業である「新規起業事業場就業環境整備事業」です。公益社団法人全国労働基準関係団体連合会が受託して企画運営しています。

National Federation of Labour Standards Associations  
公益社団法人全国労働基準関係団体連合会 (全基連)

〒101-0052東京都千代田区神田小川町3-28-2

TEL : 03-5283-1030(代) FAX : 03-5283-1032 <http://www.zenkiren.com/>

全基連 |

検索

# この事業(新規起業事業場就業環境整備事業)では、 皆さんの起業等を支援します(無料です)。

## 「セミナー」を開いて支援

起業した・分社した・異業種へ進出した・初めて人を雇ったなどの事業主の皆さんにご参加いただき、業種や業態等に相応しい労働時間や休日・休暇、安全衛生など就業環境を整えるために必要な基本的な知識・情報やノウハウを、当連合会制作の見やすく理解しやすいテキストを用いて解説します。

事業主、労務担当者など、どなたでも参加できます。(異業種交流も期待できます。)

## 「個別に訪問」して支援

労働時間制度や安全衛生管理などに詳しい専門家(普及指導員)が貴社を訪問し、業態等に相応しい就業環境を整えるために必要な情報を提供するとともに、次のようなご相談にも応じ、具体的な対応策も助言します。(基本2回訪問)

①変形労働時間制・裁量労働制の導入の可否、②労働時間の適正把握・管理、③休日・休暇の設定、年次有給休暇の付与、④安全衛生管理体制の整備、⑤資格の必要な業務の確認と資格の取得、⑥機械・設備の安全性の確保や届出、⑦労働保険(労災・雇用)の加入手続き、⑧就業規則の作成届出、⑨労働条件の明示 など。

上左の「セミナー」を受講してから上右の「専門家の個別訪問」を利用することをお勧めします。

■この事業は、次のような事業主の皆さんが利用できます。

- 起業(分社)してから
- 異業種へ進出してから
- 初めて従業員を雇い入れてから

5年以内の事業主様

## この事業のご利用を希望される場合には・・・

利用申込書(右頁)に所要事項をご記入の上、全基連都道府県支部(リーフレット4面に所在地一覧)に郵送またはFAX送信してください。

折返し、ご希望に応じて、セミナーの開催案内をお送りするか、専門家(普及指導員)が事業場にお伺いする日程を調整させていただきます。

\*平成25年度に本事業を利用された事業主の皆様から次のような感想をいただきました。

○労働条件関係の知識不足を痛感していたところだったので、アドバイスが役立った。

(保険衛生業)

○社会保険の適用について、具体的に指導を受けられて助かった。

(商業)

○労働条件の明示など人を雇い入れる時の注意点を学ばせていただいた。

(建設業)

○退職金制度、社会保険制度について理解を深めることができた。

(製造業)

○これから労働者を雇い入れるために必要なことがよく理解できた。

(運輸業)

\*平成25年度は、次のようなお手伝いをしました(複数回答)

